

審議会等の会議録

審議会等名	令和4年度 第3回海老名市介護保険運営協議会
開催日時 (意見提出期間)	令和5年2月15日(水) 午後2時から午後3時15分まで
場所	海老名市役所 6階 全員協議会室
出席者 (意見提出者)	<p>海老名市介護保険運営協議会 委員14名 高橋(裕一郎)委員、鈴木委員、大熊委員、佐藤委員、三宅委員、宇津木委員、中島委員、安ヶ平委員、梅澤委員、瀧平委員、白石委員、三部委員、高橋(隆行)委員、梶委員</p> <p>事務局9名 保健福祉部 部長 伊藤 修 保健福祉部 次長(健康・保険担当) 小松 幸也</p> <p>保健福祉部 参事兼介護保険課長 小川 隆太 介護保険課 課長補佐兼介護保険係長 栗本 欣幸 介護保険課 主幹兼介護認定係長 三浦 ゆかり 介護保険課 事業者支援係長 大澤 英和 介護保険課 介護保険係主事 古澤 花</p> <p>保健福祉部 参事兼地域包括ケア推進課長 金指 芳子 地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進係主事 小川良治</p>
傍聴人数	0名
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
一部非公開・非公開の理由	
議題	(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について (2) 第8期介護保険事業計画の進捗状況について

資 料	<p>(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について（審議事項）</p> <p>(2) 第8期介護保険事業計画の進捗状況について（報告事項）</p> <p>(3) 第2回海老名市介護保険運営協議会 書面会議に係るご質問</p> <p>(4) 第2回海老名市介護保険運営協議会 書面会議に係るご意見</p>
-----	--

○会議の内容（提出された意見及びそれに対する回答）

1 開会		
2 委嘱状交付		
伊藤部長より委嘱状の交付		
3 あいさつ		
<p>【会長あいさつ】</p> <p>○ 本日は、令和4年度第3回介護保険運営協議会であるが、委員の皆様と顔を合わせて話しをすることが嬉しく思う。</p> <p>○ 委員の皆様の活発なご意見をお願いしたい。</p> <p>【部長あいさつ】</p> <p>○ 運営協議会への出席、日頃からの介護運営に対する協力へのお礼。</p> <p>○ 今年度3回目の運営協議会であるが、第1回、第2回が書面会議のため、対面形式は今年度初めてである。</p> <p>○ 現在、第8期介護保険事業計画の中間年であり、来年度からは第9期介護保険事業計画の策定に取り組む。</p> <p>○ 本日の議題では、第8期介護保険事業計画の進捗状況の説明をする。</p> <p>○ 皆様からの忌憚のないご意見を踏まえて、第9期介護保険事業計画の策定に取り組みたい。</p> <p>○ 来週の金曜日から市議会3月定例会が始まる。来年度に向けた審議が始まり、引き続き保健福祉部としては、介護保険事業、また高齢者福祉行政の推進に努める。</p> <p>○ 介護運営協議会委員の皆様の皆様のお力添えをお願いする。</p>		
4 議題		
以後の議事は、介護保険運営協議会条例第7条に基づき、高橋会長が進行。		
(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">【事務局】</td> <td>(資料(1)について事務局が説明)</td> </tr> </table>	【事務局】	(資料(1)について事務局が説明)
【事務局】	(資料(1)について事務局が説明)	

【委員】	申請者のオセアンケアワークの実績と利用料金の詳細を知りたい。
【事務局】	<p>県内実績では、認知症対応型共同生活介護は4施設で、地域密着型通所介護が2施設です。</p> <p>利用料金については、各施設で設定できるものですが、他の施設と比較しても高額あるいは低額ではないです。</p>
【委員】	他市では事業所指定の部会があると聞くが、地域密着型事業所の指定は、介護保険運営協議会で指定するものなのか。
【事務局】	介護保険運営協議会では、地域密着型事業所などの指定についての協議をするものです。事業所の選定については、介護保険運営協議会の前に施設の選定委員会で審議されています。
【委員】	防火管理者の選任は、通所介護施設の場合はどうなっていますか。
【事務局】	防火管理者の選任については、後日、改めて情報提供します。
【委員】	常勤換算について、常勤者の1週間の勤務時間を知りたい。
【事務局】	40時間になります。
(2) 第8期介護保険事業計画の進捗状況について	
【事務局】	(資料(2)について事務局が説明)
【委員】	地域支援事業の④生活支援体制整備に※個別ケース検討も、第2層協議体のカウントに加えたとありますが、このことについて教えてください。
【事務局】	かなり広い会議の第1層の会議体から、さらに細かく地域の自治会の役員なども参加する個別の会議をカウントするようになったということです。
【委員】	<p>えびな高齢者プラン21の13ページに記載のとおり、生活支援体制の整備は包括的支援事業である。地域ケア会議は地域包括が主催するもので、生活支援体制の整備は生活支援コーディネーターが招集するものではないのか。そのため、定義を変えると進捗率が969.2%という結果になってしまう。コロナ禍で事業実施が苦戦しているなか、この進捗率は違和感がある。</p> <p>個別ケース検討は、地域支援事業ではあるが包括的支援事業ではないので、ここに合算すること自体おかしいのでは。</p>
【事務局】	生活支援体制事業は、包括的支援事業のひとつになります。第2層の協議体で行うのか、地域ケア会議で行うのか悩ましい面もありますが、地域の方で解決しなければならないこともあ

	るので、一体的に対応するというのが、地域包括の考えであります。
【委員】	<p>事務局の説明では、生活支援体制整備は、すごく進んでいると感じてしまうが、地域包括支援センターのパンフレットでは、一番評価が低いものが生活支援体制整備となっている。そのため、生活支援体制整備のカウントを変えることで、誤解を与えると思う。</p> <p>協議体の情報発信がなく、何を行っているかわからない。生活支援体制整備は、地域を巻き込んだ事業のため、取り組みを周知するべきであるが、計画進捗評価は非常に高く、地域包括支援センターの評価は低い、地域に情報が流れていない、ホームページにも情報がないなど、非常にバランスを欠いていると思う。</p>
【事務局】	生活支援体制整備の関係では、ご指摘の部分もありますが、当初の協議体の開催数のカウントがよくない面もありましたので、次期計画策定ではカウントの仕方の見直しを検討します。
【委員】	生活支援体制整備事業は、地域の方が集まってどうするかを話し合う機会であるが、コロナで集まれないので小さい会議になってしまう。それをカウントに加えると効果が上がっているように思えてしまう。実際は、このような会議をすると周知し裾野を広げなければならない。本当に難しい事業と思う。地域ケア会議と第1層の協議体の会議などは、地域の人が集まるような会議と同じような人が集まり、見た目には同じような会議になっている。
【委員】	<p>④生活支援体制整備については、第1層と第2層で分けて記載した方が良いと思う。</p> <p>私も初めて今年度、第1層の会議に参加した。議題の内容もあらかじめ集計されたデータを話し合ったものではなかった。もう少し計画的にして欲しいと思うし、団体の代表として参加しており、個人の意見を言う場ではないので、団体に情報を渡して、意見を聞いたうえで、第1層の協議会に参加したい。</p>
【委員】	どのような話し合いが始まっているのですか。
【委員】	地域の2層の会議では、家族からゴミ出しの支援に困っている声があがっており、その課題の共有を市内全体で図っていきたいということで今期は行いました。

【委員】	それをホームページなどで周知しないと、地域でどのようなことを考えて、困っているか分からないので、よろしくお願いします。
5 その他	
第2回海老名市介護保険運営協議会 書面会議に係るご質問	
【委員】	<p>⑤に質問者の記載がない。また、3行目の「効率」ではなく「公立」である。</p> <p>令和2年度から包括の運営方針で「公立」としている。海老名市では公共施設の有料化など委員の力をうまく活用しているなかで、基幹包括は公立ではないです。令和2年度からなぜ公立にしているのか。保育園なども公立から委託や指定管理にするのに流れが逆を向いている運営方針に思える。</p> <p>なぜ「公立」としたかの理由を聞きたい。</p>
【事務局】	<p>「効率」を「公立」へ訂正いたします。</p> <p>「公立」、「公平」、「中立」などの文言は、令和2年度の地域包括支援センターの運営方針で使用しています。推測になりますが、地域包括支援センターが紹介する介護事業者が偏らないようにするとの理由で使用していると思われます。地域包括支援センターを市直営で設置するという意味合いではないですが、公の施設ということで一般の介護事業所とは性質が異なることなども含めて「公立」という文言を使用していると思われます。</p> <p>また、現在次年度の見直しを行っておりますので、意味合い等々については、国の基準等を参考にしながら、表現については検討させていただきます。</p>
【委員】	運営方針は毎年見直すことになっているのか。
【事務局】	大きく見直すわけではないが、地域包括支援センターの運営強化と介護保険運営協議会の意見や実態と合わせて毎年度だしているものです。
【委員】	国の通達では「公平」となっているので、誤変換ではないかと思えます。
【事務局】	ご意見いただきましたので、それを踏まえて見直せるところは見直していきます。

<p>【委 員】</p>	<p>全国的にケアマネジャーの人員不足が問題になっている。ケアマネジャーの合格率がとても低い。さらに受験資格が厳しくなった。介護職員の処遇も低い、海老名市の状況を伺いたい。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>介護職員やケアマネジャーが不足しているという話は聞いており承知しています。専門職についても、なり手がなかなかいないということも現状としてあります。介護職員は処遇の低さがいつも課題としてあげられ、国においても処遇改善は図っているものの、改善するまでには至っていない状況です。制度の課題でもあるので、市として何ともしがたいところではございます。</p> <p>本市においては、介護職員を確保したいことから、社会福祉協議会への委託事業として、最低限の知識や技術、業務を実践する際の思考プロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにするため「介護職員初任者研修」の修了者に対し支援をしてきました。</p> <p>この委託事業のなかで、ケアマネジャーに対しても何か支援等ができないか社会福祉協議会へ相談をしているところです。</p> <p>今後も市でできることについては、取り組んでいきますので、何かアイデアがあれば、ご提案いただければと思います。</p>
<p>【委 員】</p>	<p>最近、話題になっているヤングケアラーは、教育委員会が調査を行い、その結果では中学生の35人に1人がこのような問題を抱えているようです。この問題について、見解を伺いたい。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>ヤングケアラーについては、近年、社会問題になっています。市の所管課は子育て相談課になりますが、子育て相談課だけでは対応できるものではないので、教育委員会と連携を取りながら取り組んでいます。</p> <p>市の取り組みとしては、アンケート調査やヤングケアラーということに気づいてもらうための啓発活動を中心に行っています。その啓発活動として、ヤングケアラーであった本人に講演いただき、市の関係団体等に案内し、他市からの参加もありました。</p> <p>その講演で一番印象に残ったのは、ヤングケアラー本人が、相談できる体制を整えて、いろいろなところから出ている糸</p>

	<p>(相談窓口)を本人が掴めるようにすることが大事であるということでした。</p> <p>今後、市としましては、ヤングケアラーに関する取り組みを推進しますが、色々な関係機関と連携して大人の方からヤングケアラーを発見した場合には、どのような支援体制が必要なのか、協議会のなかで連携し、子どもが子どもらしく生きていけるために、取り組んでいきたいと思えます。</p>
<p>【委員】</p>	<p>ケアマネジャーの不足の件について、包括のなかでも問題は大きくなっていて、介護職員は、無資格者でも就職して、介護福祉士でもヘルパーの資格を取得すれば給料が割増しされる。しかし、ケアマネジャーは、資格をもっていないと人員としてカウントされない状況で、海老名市で受けてくれるケアマネジャーが見つからずに、昨日かけたところを今日かけるような状況を繰り返しています。北部なので、座間市へ頼んでもいっばいで、厚木市は川を越えられないと言われる。由々しき事態で、コロナ禍で入院すると面会ができないので、自宅でみたいという相談が多くて、申請したばかりだと認定がでないとケアマネジャーも受けられないという話しになる。そのため、包括が先行してサービスを調整して、バタバタして人材不足でケアマネジャーの部分も人材不足で包括も人材不足で、募集をかけても給料の面で募集すらこない状況です。</p> <p>たぶんこの事業所も募集をかけても応募がなく、居宅介護支援だけでは採算がとれないなど運営面でも問題がある。何期か前の計画で定期巡回の事業所の応募がなく、計画から外されたが、定期巡回の訪問介護があれば、在宅可能であるが、ないのであきらめて施設へ泣く泣くいくような事例もあるので、座間市では定期巡回を運営している事業所があるので、その事業所に話しをするのは難しいのかもしれないが、早期に誘致しないとケアマネ難民はたぶんすごい多いと思う。</p>
<p>【委員】</p>	<p>ケアマネジャーの受けられる件数である35名を40名や45名にできれば受けられる件数は増えるが、数を増やせば解決できるものではなく、ターミナルの方を何件も担当するのは難しいので、ICT化して業務の効率化を図らなければ難しいと思う。</p> <p>自分も居宅介護事業所を運営していましたが、残念ながら採算が悪いということで、法人の決定で事業者が休止になりました。</p>

	<p>た。市からも声をかけてもらい、新たに居宅介護事業所を立ち上げました。年に3回の運営協議会を通さないと居宅介護支援事業所の指定がされなかったが、是正してもらった。</p> <p>ケアマネジャーは5年経過しないと主任介護支援専門員として、居宅介護支援事業所を立ち上げることが難しいが、思いのある人は自分で立ち上げることも可能である。どこの法人も求人を出してもまったく応募がないし、辞めていく人もいるなか、育てていくことは、かなり大変ですが、やって良かったなと思っています。</p>
【事務局】	<p>専門職のなり手が少ないという件では、市においても認定者の増加に伴い、認定調査員を増やして対応しようと思いましたが、応募がなく委託に切り替えざるを得なかった事実がございました。認定調査員でもこのような状況なので、ケアマネジャーも特にそのような部分もあると思います。</p> <p>市でできることがあれば、やっていきたいと思えますし、有効な情報があれば、情報を収集しますので、ご意見賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
【委員】	<p>第8期計画では、地域包括ケアシステムの深化となっているが、構築は終えて深くサービスの提供ができるようにしていると市は認識しているのか。</p>
【事務局】	<p>地域包括支援センターは、市内に6か所ございます。基幹型包括支援センターが1か所ございます。</p> <p>基盤は整っていると考えていますが、深化という点では途上のところもあると思いますので、地域包括と連携しながらやっていきたいと考えております。</p>
【委員】	<p>地域ケアシステムは、包括だけではなく、介護と医療とのつながりもあるので、25年までには作り上げなければと思っています。</p> <p>この計画ではかなり深く行えるような記述なので、いまひとつと思っています。深く行っているものもあれば、まだまだのものもあるという認識でよろしいですか。</p>
【事務局】	<p>足りないものは、これから力をいれてやりたいと考えています。</p>
【委員】	<p>身寄りのない高齢者が増えている。身寄りがあっても、家族と疎遠で連絡先もわからないケースが多々あります。入所を希望しても容体が急変したらどうするのかなどの問題がある。成年</p>

	<p>後見人制度はあるが、そこにつなげるのも大変であるし、身元保証会社が乱立しているが、その良し悪しもわからず高額な費用も発生する。お金はないが生活保護にはならないなど、そのような方を在宅でどのように支援していくか手探りな感じなので、ケアマネジャーを希望する人がこのような現状を知ったら、モチベーションが続かないと思う。</p> <p>このような現状を踏まえて、どこまでできるか分かりませんが、高齢者プランを作成して欲しい。</p> <p>地方の社会福祉協議会による亡くなった後の遺品整理の事前契約などの記事が新聞に掲載されていた。市や社協でこのようなことを検討してもらえないか。サービスを潤沢にしたとしてもお金がないと利用できない。近所の助け合いでも、コロナがあるし、隣人を知らないことは現状として多くあるので、悩みの種はつきないですが、歩み寄っていただきたいという思いがあります。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>第9期の計画を策定するにあたっては、アンケート等を行いますので、社協の件のようにいろいろな方法があると思いますので、本市でできるものについては、検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>【委員】</p>	<p>今の関係で私は珍しいボランティアをやっていて、アパートなどでお独り住まいの方が亡くなり、誰も葬儀をあげる人がいない場合の葬儀の手続きを行っています。1年間で1件くらい、どこかで亡くなられています。</p>
<p>6 閉会</p>	
<p>【副会長あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 皆様、活発なご議論ありがとうございました。 ○ 令和4年度は今回が最後になるが、4月からは令和6年度からの次期計画の作成が始まる。 ○ 今日の課題を含め、皆様の活発な議論をいただきながら進めていきたい。 ○ 今後ともよろしくお願いしたい。 	

指定地域密着型サービス事業所の指定について（審議事項）

第 8 期海老名市介護保険事業計画における認知症対応型共同生活介護の整備事業者として選定された事業者から指定の申請がありましたので、介護保険法第七十八条の二第 7 項及び第百十五条の十二第 5 項の規定により、ご協議のほどよろしく申し上げます。

1 地域密着型サービス事業者の指定申請内容

(1) 申請者

- ① 名称 オセアンケアワーク株式会社
- ② 所在地 横浜市戸塚区戸塚町 1 5 7
- ③ 代表者 代表取締役 十重田 航（とえだ わたる）

(2) 事業所の内容

- ① 名称 オセアンビクトリア海老名
- ② 所在地 海老名市本郷 3 0 7 1 - 1 他
- ③ サービス種類 認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護
- ④ 住居数 1 8 戸（2 ユニット）
- ⑤ 利用者数 1 8 人
- ⑥ 指定年月日 令和 5 年 4 月 1 日

(3) 従業者の内容

従業者の職種・員数	ユニット①		ユニット②		計画作成担当者	
	介護従事者		介護従事者			
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
常勤		4		5		1
非常勤		4		3		1
常勤換算	4. 7		4. 8			

(4) 協力医療機関

- ① 医療法人社団 神愛会 オアシス湘南病院
所在地：海老名市中河内 1227-1
診療科目：内科、リハビリテーション科、皮膚科
- ② ベル歯科医院
所在地：海老名市中央 1-20-43
診療科目：歯科

2 認知症対応型共同生活介護の人員基準・設備基準等

(1) 人員等に関する基準

海老名市指定地域密着型サービスの事業に関する基準等を定める条例施行規則第104条～第106条

海老名市指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例施行規則第67条～第69条

下記のとおり基準は満たしている

職 種	資格要件等	配置状況等
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者の介護に従事した経験又は保健医療・福祉サービスの経営に携わった経験を有し、必要な研修を終了していること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者介護に従事した経験を有し、必要な研修を受講している。
管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年以上認知症である者の介護に従事した経験を有し、必要な研修を終了していること。 ・ 1ユニットごとに常勤専従（兼務可） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症である者の介護職員として3年以上従事し、必要な研修を終了している。 ・ 常勤兼務である。
計画作成担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1ユニットごとに必要な研修を終了している者を配置し、1名以上は介護支援専門員。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1ユニットごとに必要な研修を終了している者を配置しており、1名以上は介護支援専門員の資格を有している。
介護従業者（ユニットごと）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中常勤換算で利用者3人に対し1人以上。 ・ 夜間及び深夜の時間帯を通じて1人以上。 ・ 介護従業者のうち1人以上は常勤。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中常勤換算で利用者3人に対し1人以上を配置。 ・ 夜間及び深夜の時間帯を通じて1人以上を配置。 ・ 介護従業者のうち1人以上は常勤を配置。

(2) 設備等に関する基準

海老名市指定地域密着型サービスの事業に関する基準等を定める条例施行規則第107条

海老名市指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例施行規則第70条

下記のとおり基準を満たしている。(設計図面による)

項目	基準等	設備等の状況
ユニット数及び定員	・ユニット数は1又2とする。 ・定員は1ユニットごとに5人以上9人以下とする。	・ユニット数は2 ・1ユニットあたりの定員は9名。
居室	・1居室の定員は1名とする。ただし、利用者の処遇上必要と認められれば、2人とするができる。 ・1居室の床面積は7.43㎡以上とする。	・1ユニットごとの定員は9名で、2ユニットに18室の居室を配置。 ・1居室の床面積は8.69㎡。
居間及び食堂	・1ユニットごとの専用設備でなければならない。ただし、居間及び食堂は同一の場所とすることができる。	・1ユニットごとの専用設備になっている。
台所	・1ユニットごとの専用設備でなければならない。	・1ユニットごとに専用設備を配置。
浴室	・1ユニットごとの専用設備でなければならない。	・1ユニットごとに専用設備を配置。
非常災害設備等	・消火設備及びその他の非常災害に必要な設備を設けること。	・自動火災報知設備、火災通報装置、スプリンクラー、消火器を設置。

3 利用料金

- ◇入居一時金 0円
- ◇居室利用料 53,000円/月
- ◇水道光熱費 18,500円/月
- ◇食材料費 1,150円/日
- ◇管理費 18,500円/月
- ◇その他 オムツ代、理美容費、その他日常生活費等は実費負担

撮影日 2023年2月3日



第 8 期介護保険事業計画の進捗状況（報告事項）

1 介護保険事業 計画（サービス量の見込み）と実績の比較

※実績は介護保険事業状況報告（4月～12月の9か月）

□居宅サービス

① 訪問介護（P70）

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの身体介護や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活援助を行い、本人の自立した生活を支援するとともに、家族の介護負担の軽減を図るサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
訪問介護	回数（回／年）	132,110	92,949	70.4%
	人数（人／年）	7,536	7,321	97.1%
	給付費（千円／年）	609,738	480,011	78.7%

【進捗状況】
ほぼ計画どおりサービスを提供することができている。

※介護予防訪問介護は、総合事業へ移行

② 訪問入浴介護（P71）

訪問入浴車に簡易浴槽を積み、居宅内へ浴槽を持ち込んで入浴の介護や介助を行うサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
訪問入浴介護	回数（回／年）	5,258	3,717	70.7%
	人数（人／年）	1,116	700	62.7%
	給付費（千円／年）	89,889	47,949	53.3%
介護予防訪問入浴介護	回数（回／年）	76	1	1.3%
	人数（人／年）	24	1	4.2%
	給付費（千円／年）	739	11	1.5%

【進捗状況】
ほぼ計画どおりサービスを提供することができているが、介護予防では想定より大幅に利用者が少なかった。

③ 訪問看護（P72）

病状が安定期にある方の自宅を看護師などが訪問して、医師の指示のもと、床ずれの手当てなど療養上の世話又は必要な診療補助を行うサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
訪問看護	回数（回／年）	42,700	35,483	83.1%
	人数（人／年）	5,580	6,063	108.7%
	給付費（千円／年）	264,371	258,195	97.7%
介護予防訪問看護	回数（回／年）	7,257	5,027	69.3%
	人数（人／年）	1,368	1,114	81.4%
	給付費（千円／年）	47,068	28,396	60.3%

【進捗状況】
医療ニーズの増加は見込んだが、計画値を上回る状況であり、医療ニーズの高さがうかがえる。

④ 訪問リハビリテーション（P73）

心身機能の維持、回復のために主治医が必要と認める場合に、理学療法士や作業療法士などの専門職が訪問し、機能訓練などを行うサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
訪問リハビリテーション	回数（回／年）	22,502	8,624	38.3%
	人数（人／年）	2,521	1,597	63.3%
	給付費（千円／年）	67,093	58,765	87.6%
介護予防訪問リハビリテーション	回数（回／年）	4,009	1,772	44.2%
	人数（人／年）	422	393	93.1%
	給付費（千円／年）	11,947	10,845	90.8%

【進捗状況】
日常生活動作の向上に取り組む、介護予防の利用者の増加が顕著である。

⑤ 通所介護 (P75)

要介護認定者が、日帰りで施設での入浴や食事等の日常生活上の支援、健康チェック、栄養指導、口腔ケアなどを受けられるサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
通所介護	回数(回/年)	103,511	65,092	62.9%
	人数(人/年)	8,724	7,220	82.8%
	給付費(千円/年)	702,554	513,090	73.0%

※介護予防通所介護は、総合事業へ移行

【進捗状況】

リハビリや入浴介護の代替サービスとしての利用が多く、ほぼ計画どおりサービスを提供することができている。

⑥ 通所リハビリテーション (P76)

介護老人保健施設や病院等に通って、その施設で理学療法や作業療法などの機能訓練を受けるサービスです。心身機能の維持、回復のために主治医の指示のもとに行われます。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
通所リハビリテーション	回数(回/年)	38,889	27,555	70.9%
	人数(人/年)	4,260	3,666	86.1%
	給付費(千円/年)	271,189	233,390	86.1%
介護予防通所リハビリ	人数(人/年)	1,840	566	30.8%
	給付費(千円/年)	45,772	20,024	43.7%

【進捗状況】

介護予防は想定を下回るものの、中程度以上の方がリハビリを希望する傾向がある。

⑦ 居宅療養管理指導 (P74)

医師、歯科医師等が居宅を訪問し療養上の指導や助言を行うサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
居宅療養管理指導	人数(人/年)	10,248	18,148	177.1%
	給付費(千円/年)	144,900	133,719	92.3%
介護予防居宅療養管理指導	人数(人/年)	1,260	1,117	88.7%
	給付費(千円/年)	16,118	8,009	49.7%

【進捗状況】

居宅訪問にて療養上の指導を受けられることから、利用者が増加している。

⑧ 短期入所生活介護 (P77)

介護老人福祉施設に短期間入所し、食事や着替え、入浴などの日常生活の介護や機能訓練を受けるサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
短期入所生活介護	日数(日/年)	31,087	27,472	88.4%
	人数(人/年)	2,448	2,434	99.4%
	給付費(千円/年)	257,249	249,913	97.1%
介護予防短期入所生活介護	日数(日/年)	1,066	233	21.9%
	人数(人/年)	96	55	57.3%
	給付費(千円/年)	5,357	1,708	31.9%

【進捗状況】

介護予防では想定を下回っているものの、中程度以上の方のニーズは高いと考えられる。

⑨ 短期入所療養介護（P78）

介護老人保健施設や医療機関に短期間入所し、医師や看護師、理学療法士等による医学的管理のもと、機能訓練などの医療サービスを受けるものです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
短期入所療養介護	日数（日／年）	1,544	1,663	107.7%
	人数（人／年）	228	264	115.8%
	給付費（千円／年）	20,521	19,121	93.2%
介護予防短期入所療養介護	日数（日／年）	64	5	7.8%
	人数（人／年）	24	1	4.2%
	給付費（千円／年）	819	50	6.1%

【進捗状況】
短期入所療養介護は、中程度以上の方のニーズの高さが顕著である。

⑩ 福祉用具貸与（P80）

車いすや特殊寝台など日常生活の自立を助けるため福祉用具の貸与を行うサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
福祉用具貸与	人数（人／年）	17,087	15,159	88.7%
	給付費（千円／年）	241,703	210,916	87.3%
介護予防福祉用具貸与	人数（人／年）	6,149	3,936	64.0%
	給付費（千円／年）	34,447	22,957	66.6%

【進捗状況】
軽度が対象となる介護予防は低めの実績であるが、ほぼ計画どおりサービスを提供することができている。

⑪ 特定施設入居者生活介護（P79）

介護付有料老人ホームなどに入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供するサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
特定施設入居者生活介護	人数（人／年）	3,879	2,531	65.2%
	給付費（千円／年）	690,904	500,995	72.5%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数（人／年）	717	322	44.9%
	給付費（千円／年）	45,200	26,763	59.2%

【進捗状況】
介護予防が低い傾向にあるものの、ほぼ計画どおりサービスを提供することができている。

⑫ 住宅改修費（P82）

手すりの取り付けや段差の改修等、小規模な住宅改修について、一人につき20万円までの費用を上限として、利用者負担の割合に応じ9割～7割を支給するサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
住宅改修費	人数（人／年）	392	191	48.7%
	給付費（千円／年）	31,878	17,342	54.4%
介護予防住宅改修費	人数（人／年）	312	111	35.6%
	給付費（千円／年）	20,574	10,539	51.2%

【進捗状況】
サービス利用者が想定よりも少なかった。

⑬ 特定福祉用具購入費（P81）

入浴または排せつなどの用具で貸与に適さない福祉用具等の購入費について、年間10万円を上限として、利用者負担の割合に応じ9割～7割を支給するサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
特定福祉用具購入費	人数（人／年）	408	239	58.6%
	給付費（千円／年）	11,859	6,797	57.3%
特定介護予防福祉用具購入費	人数（人／年）	117	59	50.4%
	給付費（千円／年）	4,152	1,260	30.3%

【進捗状況】
サービス利用者が想定より少なかった。

⑭ 居宅介護支援・介護予防支援（P83）

居宅介護支援・介護予防支援は、在宅サービスの利用に当たり、本人の身体状況や生活環境、意向などを考慮してサービス計画を作成し、介護保険サービス事業所や施設との連絡調整を行うものです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
居宅介護支援	人数（人／月）	25,591	21,312	83.3%
	給付費（千円／年）	349,439	311,601	89.2%
介護予防支援	人数（人／月）	7,858	5,211	66.3%
	給付費（千円／年）	35,157	25,284	71.9%

【進捗状況】
ほぼ計画どおりサービスを提供することができている。

【居宅サービスの評価分析】

「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「通所介護」、「特定施設入居者生活介護」については、ほぼ計画どおりのサービス提供が行えました。

計画を上回る結果となったサービスは、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「居宅療養管理指導」、「居宅介護（予防）支援」であり、主に医療系の訪問サービスです。1対1でのサービスであり、退院後などの医療の連携という点でニーズがあると思われる、今後も利用増加が予想されます。

逆に計画を下回るサービスは、「介護予防訪問入浴介護」、「介護予防通所リハビリテーション」、「介護予防短期入所生活介護」、「介護予防特定施設入居者生活介護」であり、介護予防系の同サービスは、中程度以上の方にニーズが高いと考えられます。

今後は利用実績の傾向を踏まえるとともに、アンケート調査等を通じて、次期計画についても実態にあった計画値を算定するよう努めます。

□地域密着型サービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（P87）

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に提供し、定期巡回と随時の対応を行うサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数（人／年）	12	11	91.7%
	給付費（千円／年）	2,116	1,151	54.4%

【進捗状況】
利用ニーズは高いものの、他のサービスを利用するなど、ほぼ計画どおりにサービスを提供することができている。

② 認知症対応型通所介護（P85）

認知症の方が地域のデイサービス事業所へ通うサービスです。個々の状態に応じたきめ細やかな介護サービスを提供します。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
認知症対応型通所介護	回数（回／年）	2,676	1,054	39.4%
	人数（人／年）	264	101	38.3%
	給付費（千円／年）	33,128	11,965	36.1%

【進捗状況】
通所介護（定員19人以上）の利用が、想定を下回った理由と考えられる。

③ 小規模多機能型居宅介護（P84）

サービス利用を主に生活圏内にとどめることにより、地域の特性に応じ、多様で柔軟なサービスを提供します。通いを基本に、利用者の状態やニーズに応じて訪問や宿泊サービスなどを同一施設で提供するため、いずれのサービスを利用しても、馴染みの職員によるサービスが受けられることが特徴です。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
小規模多機能型居宅介護	人数（人／年）	504	366	72.6%
	給付費（千円／年）	86,408	63,665	73.7%
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数（人／年）	12	24	200.0%
	給付費（千円／年）	892	1,458	163.5%

【進捗状況】
介護予防については、想定を上回るニーズがある。

④ 認知症対応型共同生活介護（P86）

認知症の状態にある要介護（要支援）者が、共同生活を営みながら、入浴、排せつ、食事等の介護など日常生活援助及び機能訓練を受けるサービスです。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
認知症対応型共同生活介護	人数（人／月）	1,596	1,074	67.3%
	給付費（千円／年）	434,968	285,820	65.7%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数（人／月）	12	3	25.0%
	給付費（千円／年）	3,520	677	19.2%

【進捗状況】
介護予防では想定より大幅に利用者が少ないものの、ほぼ計画どおりサービスを提供することができている。

⑤ 地域密着型通所介護（P89）

利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所で、日常生活上の世話や機能訓練などを提供するものです。在宅において家族の介護負担軽減や自立支援に効果があります。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
地域密着型通所介護	回数（回／年）	36,472	28,816	79.0%
	人数（人／年）	4,076	3,415	83.8%
	給付費（千円／年）	280,477	186,749	66.6%

【進捗状況】
ほぼ計画どおりサービスを提供することができている。

【地域密着型サービスの評価分析】

「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型共同生活介護」、「地域密着型通所介護」は、ほぼ計画どおりにサービスを提供することができました。

しかし、想定を上回る結果となりました「介護予防小規模多機能型居宅介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、高齢者の孤立を避けるための重要なサービスであり、今後もニーズが高まることが予想されます。

想定を下回る結果となりました「認知症対応型通所介護」は、通所介護の利用によるものと思われる、「介護予防認知症対応型共同生活介護」は、他のサービスを組み合わせることで、在宅生活を継続できる方が想定より多かったものと思われます。

「地域密着型サービス」については、サービス種類や介護度に応じて、ニーズが異なります。そのため、今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、出来る限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、アンケート調査などを通じて、次期計画の策定についても実態にあった計画値を算定するよう努めます。

□施設サービス

① 介護老人福祉施設（P90）

常時介護を必要とする入所者に、施設サービス計画に基づき、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の管理を行います。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
介護老人福祉施設	人数（人／月）	6,744	4,388	65.1%
	給付費（千円／年）	1,907,459	1,191,913	62.5%

【進捗状況】

ほぼ計画どおりサービスを提供することができている。

② 介護老人保健施設（P91）

慢性期医療とリハビリによって在宅復帰を目指す施設で、入所者に施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の介護を行うサービスを提供します。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
介護老人保健施設	人数（人／月）	2,016	1,555	77.1%
	給付費（千円／年）	579,067	446,029	77.0%

【進捗状況】

ほぼ計画どおりサービスを提供することができている。

③ 介護医療院（P93）

介護療養型医療施設の廃止（令和5年度末）に伴い、新たな介護保険施設として創設された施設です。要介護者に対して「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供します。

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
介護医療院	人数（人／月）	24	74	308.3%
	給付費（千円／年）	9,682	25,012	258.3%

【進捗状況】

長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ方を対象とした施設で、ニーズの高さがうかがえる。介護療養型医療施設からの移行などが想定される。

④ 介護療養型医療施設（P92）

脳疾患や心疾患など急性期の治療後の長期療養施設で、施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の介護を行うサービス

サービス名等		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
介護療養型医療施設	人数（人／月）	108	18	16.7%
	給付費（千円／年）	38,713	5,809	15.0%

【進捗状況】

医療色の強い施設になるが、介護医療院など他施設を利用したため、計画値を下回ったと思われる。

【施設サービスの評価分析】

「介護老人福祉施設」と「介護老人保健施設」は、サービス提供がほぼ計画どおりです。「介護療養型医療施設」の令和5年度末廃止に伴い、新たに創設された「介護医療院」の利用が急激に増加しています。長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ方を対象とした施設である「介護医療院」のニーズの高さが顕著であることから、アンケート調査などを通じて、潜在的ニーズを把握し次期計画への反映を検討する必要があります。

2 地域支援事業 サービス量の見込みと実績の比較

□総合事業

① 介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービス事業） （P45～P46、P48）

サービスを提供する施設内にて、食事や入浴、機能訓練等を行い、利用者の心身機能の維持と共に、家族の負担軽減を図ったり、生活機能の改善を目的に短期的に行うサービスです。

		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
介護予防通所介護相当サービス	利用延人数（人）	5,465	3,836	70.2%
通所型サービスC	実施回数（回）	77	44	57.1%
	利用延人数（人）	917	555	60.5%

【進捗状況】

通所型サービスCの教室は非常に人気があり、毎回定員以上の申し込みがあります。交流や運動のきっかけ作りのため、新規の方の参加を優先しています。

② 介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス事業） （P43～P45）

ヘルパーが訪問し、掃除や買い物等の生活援助や身体介護を行ったり。訪問員が自宅訪問し安否確認等を行うサービスです。

		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
介護予防訪問介護相当サービス	利用延人数（人）	2,530	1,726	68.2%
訪問型サービスA	利用人数（人）	25	3	12.0%
訪問型サービスB （ふれあい訪問）	利用人数（人）	92	47	51.1%

【進捗状況】

訪問型サービスA・B共に、ニーズはある事業と思われるので、新たな利用者を増やしていくことが課題です。新たな周知方法などを検討中です。

④ 一般介護予防事業（P50）

年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ住民同士のつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する事業です。

		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
こころとカラダの健康教室	回数（回）	356	294	82.6%
	利用延人数（人）	4,795	2,550	53.2%
脳いきいき教室	回数（回）	36	18	50.0%
	利用延人数（人）	913	377	41.3%
ピナスポ活用術	回数（回）	57	28	49.1%
	利用延人数（人）	921	355	38.5%
トランスフィットネス教室	回数（回）	24	12	50.0%
	利用延人数（人）	289	145	50.2%
えびな元気お裾分けクラブ	登録者（人）	225	123	54.7%

【進捗状況】

一般介護予防教室は、毎回定員を超える申し込みがあります。脳いきいき教室とトランスフィットネス教室は地域開催を行い、新たな利用者の開拓に努めています。

□包括的支援事業

① 地域包括支援センターの運営 (P34)

地域包括支援センター6箇所、その後方支援を目的とした基幹型地域包括支援センターを1箇所設置しています。

	計画	実績	進捗率
	令和4年度	12月まで	
設置数		7	-
職員数		31	-

【進捗状況】

職員には、ケアマネジャーや保健師、社会福祉士といった専門職の方を配置し、専門的な相談にも対応できる体制を整備しております。

今後も各地域包括支援センターの職員を中心に、対応力の向上に努めていきます。

② 在宅医療介護連携の推進 (P53)

自宅等の住み慣れた場所で療養し、自分らしい生活を続けていくため生活支援と医療連携の体制充実を図ります。

	計画	実績	進捗率
	令和4年度	12月まで	
在宅医療介護連絡協議会	3	1	33.3%
多職種研修会	2	2	100.0%

【進捗状況】

在宅医療連絡協議会は、3年ぶりに対面開催しました。多職種研修会は在宅での看取りをテーマにしたオンライン映画上映会を開催後対面で研修会を開催しました。

③ 認知症施策の推進 (初期集中支援チーム) (P55)

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするため、専門のチームが支援します。

	計画	実績	進捗率
	令和4年度	12月まで	
利用人数(人)	15	10	66.7%

【進捗状況】

引き続き、支援ケースの新規開拓と支援を行っていきます。今年度は「人生100年時代の暮らし」を民生委員や一般市民に配布し周知に努めました。

④ 生活支援体制整備 (P59)

地域のニーズや社会資源の状況把握・整理を行いながら、地域課題の把握に努め、不足しているサービスの開発等、地域の支え合う体制づくりを推進します。

	計画	実績	進捗率
	令和4年度	12月まで	
協議体開催	13	126	969.2%

【進捗状況】

SCの活動について、よりよい形とするために社会福祉協議会とは複数回の話し合いを行っています。今後もSC活動の周知を行っていきます。

※) 個別ケース検討も、第2層協議体のカウントに加えました。

□任意事業

(P57,P62)

認知症を正しく理解し、認知症の高齢者や家族を見守る認知症サポーターを養成したり、介護者の健康づくり等についての知識・技術の習得を目的とした教室を開催します。

【進捗状況】

今回市職員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しました。介護者教室は、終活やアンガーマネジメント、食生活と運動等テーマにした介護者教室を実施しました。

		計画	実績	進捗率
		令和4年度	12月まで	
認知症サポーター養成講座	回数(回)	28	11	39.3%
	延数(人)	630	279	44.3%
介護者教室	回数(回)	6	5	83.3%
	実数(人)	180	120	66.7%

【地域支援事業の評価分析】

本事業は、高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、地域の中で可能な限り安心して自立した日常生活を送ることができるよう支援する事業となります。

事業全体として、概ね計画通りに進捗しているものの、コロナ禍ということもあり「訪問型サービスA事業」や「認知症サポーター養成講座」など、進捗率が低いものもありました。

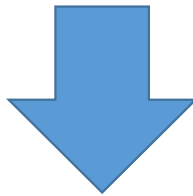
これらの状況を踏まえ、これまで以上に周知活動に注力していくと共に、開催に当たっては感染症対策を徹底し、継続した事業展開ができるよう、「WITHコロナ」の実施方法を検討してまいります。

3 介護サービス基盤の整備

(1) 地域密着型サービスの整備・充実 (P99)

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らしていけるように、市民が受けられる介護サービスです。第8期では、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）を1施設、地域密着型介護老人福祉施設を2施設整備します。また、通いを中心に利用者の選択に応じて訪問やショートステイのサービスを組み合わせ多様なサービスを受けられる小規模多機能型居宅介護を1施設整備します。

整備目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	126床	144床	144床
地域密着型介護老人福祉施設	0床	29床	58床
小規模多機能型居宅介護	58人	87人	87人



【応募・選定結果等】

サービス種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	126床	126床	144床
	応募有（1施設18名） ※1 完成は令和4年度 ※2 指定は令和5年度	※1	※2
地域密着型介護老人福祉施設	0床	0床	—
	応募なし	応募なし	—
小規模多機能型居宅介護	58人	58人	58床
	応募なし	応募有（1施設29名）	—

【選定内容】

サービス種類	事業所名	規模	所在
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	オセアンケアワーク株式会社	2ユニット×1施設 (1ユニット定員9名)	海老名市本郷 3071-1
小規模多機能型居宅介護	ミモザ株式会社	1施設 29名	海老名市河原口 二丁目700-1

議題（1）「指定地域密着型サービス事業所の指定について」の事業所です。

第2回海老名市介護保険運営協議会 書面会議に係るご質問

<p>①</p>	<p>【白石委員】</p> <p>介護保険の地域密着型通所介護の指定は、運営協議会を経てからの指定と判断しておりましたが、今後このような指定となるのでしょうか？</p> <p>【回答】事業所支援係 前回の運営協議会の開催が遅くなってしまい申し訳ありませんでした。 事業所の指定についての運営協議会への審議につきましては、介護保険法第78条の2、第115条の12及び第115条の22に基づき、審議するサービスは、指定地域密着型サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者とさせていただき、指定居宅介護支援事業者の指定につきましては、指定後に開催される運営協議会で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>②</p>	<p>【瀧平委員】</p> <p>資料2の訪問型サービスB（住民主体）は、シルバー人材センターということですか？参加者数が令和3年度700人を超えているが、どういう数え方なのか？従前相当の事業所が35事業所あって2,375人に対して、1事業所で716人がよくわからない。会議で訪問型Bの利用勧奨されることがよくあったので、利用者がいないのではと思っていた。</p> <p>【回答】地ヶ課 1年間の延べ利用者数が716名なります。実訪問型サービスBは、ゴミ出しと安否確認の目的があるサービスです。 ゴミ出しは週2回の利用になることから、年間の延べ回数は多くなります。年間延べ人数は、年間延べ回数と同じといえます。</p>
<p>③</p>	<p>【三部委員】</p> <p>総人口が減少する中で高齢化は進み、要介護認定者は増加傾向にあるが、介護保険会計の決算で歳入は前年度に比べて減少し、歳出は増加しており全体の介護事業への影響がないか心配です。今後の対策、課題等を教示願いたい。</p> <p>【回答】介護保険係 令和3年度の歳入については、市町村格差の是正を行うことを目的に交付される調整交付金が極端に低かったため、前年度の歳入合計を下回る結果となりました。 歳出合計につきましては、要介護認定者が増加傾向であることなどから、前年度を上回る結果となりましたが、歳入歳出差引額では、約2億3千万円のプラスであり、その他にも介護保険給付費準備等基金もございますので、適切な介護保険事業の継続運営を行いたいと考えております。 しかしながら、将来的な高齢化社会を見据え、第9期介護保険事業計画においても、適正な介護給付費の見込みや介護保険料の設定を行いたいと考えています。</p>

<p>④</p>	<p>【高橋委員：コロナ禍の介護事業の倒産急増について】</p> <p>株式会社東京商工リサーチの今年1月から9月の倒産情報では「老人福祉・介護事業」の倒産が、急増している。2022年1-9月は100件（前年同期51件）と急増し、過去最多を記録したと報じた。2021年はコロナ関連の資金繰り支援効果で倒産が抑制されたが、2022年は効果が薄れ、光熱費や燃料費、人手不足の顕在化で経営環境が悪化した。さらに、デイサービス運営のグループ17社の連鎖倒産や、長引くコロナ禍でコロナ関連倒産が43件発生し、倒産件数を押し上げている。</p> <p>地区別件数で、関東地区が最多。地区別では、全国9地区のうち、最多は関東の42件（前年同期16件）。次いで、九州が14件（同6件）、中部（同5件）と近畿（同15件）が各13件、中国が8件（同1件）、北海道が4件（同2件）、四国が3件（同2件）、東北が2件（同3件）、北陸が1件（前年同期同数）の順だった。</p> <p>都道府県別では、神奈川県が14件（前年同期2件）が最も多かったと報じています。このような状況でさらなる倒産・休業閉鎖の増加、新規事業者の参入がなくなるのではないかと心配されますが、本市の現状とこれらの対応策について伺いたい。</p> <p>【回答】 介護保険係</p> <p>当市における介護事業所の廃止につきましては、令和2年度に通所介護事業所が2件ございましたが、そのうち1件はコロナを理由としたもので、もう1件は施設の賃貸契約上の理由が主なものでございました。また、同年度には「えびなデイサービス連絡会」からの支援要望を受けましたが、その後は新たな要望はございません。</p> <p>次に、現在までの対応策としましては、県において「神奈川県高齢者施設等物価高騰対応支援金支給（介護分）」を県下全事業所に対して照会し実施しており、その他にも抗原検査キットやN95マスク、ガウン、フェースシールドの配布なども実施しているところでございます。</p> <p>その1例ではございますが、令和3年7月に県による抗原検査キット配布を行いました。対象が入所施設のみであったため、令和4年1月に通所系の介護事業所に対しては、市独自に配布をするなどの支援策を講じています。</p> <p>今後も国県の動向を見据え、市としてできることについては、取り組んでまいりたいと考えています。</p>
<p>⑤</p>	<p>【高橋委員：地域包括支援センター運営方針について】</p> <p>質問④の中で「公立」は「公正」ではないかとの質問がありました。</p> <p>市からは「検証する」と回答ですが、本運営方針では何年度から「公立」としてきたのでしょうか。私は「公立」でも「公正」でもなく、「公平」だと考えます。</p> <p>【回答】 地ケ課</p> <p>○当市の地域包括支援センター運営方針では令和2年度より「公立・中立性」という文言の記載となっております。</p> <p>○国通知等では「公正」「公平」どちらの文言も利用されています。</p> <p>○当該項目の主旨は「地域包括支援センターが業務を行う上で、一部事業所への紹介が偏らないように」というものです。</p> <p>○本会議でご指摘を頂きましたので、表現の方法については検討させていただき、次回改訂の際の参考とさせていただきます。</p>

<p>⑥</p>	<p>【梶委員】 第1号被保険者の状況で対前年度比65歳以上75歳未満の数は445人減少していますが、75歳以上は896人増加しています。 団塊の世代（1947年～1949年生まれ）が後期高齢者に入ってきていると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>【回答】 介護保険係 委員お見込みのとおり、本市においては75歳以上の方は、令和12年度まで増加傾向で、その後減少し令和24年度から再び増加に転じると見込んでいます。</p>
<p>⑦</p>	<p>【梶委員】 歳入歳出決算額について歳入は対前年度0.7ポイント減になっていますが「他会計繰入金の減」「繰越金の増」について分かりやすくご教示願います。</p> <p>【回答】 介護保険係 「他会計繰入金」につきましては、職員給与費や介護給付費の市負担分、要介護認定事務費、低所得者保険料軽減費、介護保険事業運営事務費などが対象になります。当該繰入金の主な減額要因は、介護給付費繰入金の減額になります。令和3年度の介護給付費予算額を令和2年度より少なく見込んだため、介護給付費の市負担分である「他会計繰入金」が減額したものです。 次に、繰越金の増額ですが、繰越金は前年度の歳入歳出差引額が計上されることから、令和元年度決算の歳入歳出差引額よりも令和2年度決算の歳入歳出差引額が多かったことが「繰越金の増」の理由と考えられます。</p>
<p>⑧</p>	<p>【梶委員】 給付費の分析では「認定率」「受給率」「受給者1人当たり給付費」については重要な指標の一つと思われます。「表-2」「表-6」で示していただくことはできないでしょうか。</p> <p>【回答】 介護保険係 介護保険実施状況については、給付分析に活用できる資料となるよう「認定率」、「受給率」、「受給者一人当たり給付費」の記載を検討いたします。 貴重なご意見ありがとうございました。</p>
<p>⑨</p>	<p>【梶委員】 保険給付の状況において対前年度比5.6ポイント増加しております。「居宅介護サービス給付費」の増加要因について内容を分かりやすくご教示をお願いします。</p> <p>【回答】 介護保険係 高齢者人口の増加に伴う要介護（支援）認定者数の増加やコロナ禍における利用控えなどが解消されつつあることが増加の要因であると考えます。制度改正に伴い「高額介護サービス費」や「特定入所者介護等サービス費」の決算額が減少していますが、その他の介護サービス費全般では対前年度を上回る結果になりました。</p>

<p>⑩</p>	<p>【宇津木委員】 資料1について①名称に「超」がついています。何が「超」ですか？②利用者の静養には静かに横になるベッドと空間が必要でしょう、ありますか？③相談室の声が外へもれるのは困ります。大丈夫ですか？</p> <p>【回答】 事業者支援係 ①事業所が考えた名称となります。市から事業所へ確認したところ「リハビリを特化」していることに対する「超」ということでした。 ②静養室にベッドが設置されており、カーテンで仕切られるようになっています。 ③相談室にはカーテンを設置しており、プライバシーを確保しています。多少の声が漏れてしまうこともあると思いますが、相談室を利用する時は、利用者が近寄らないようにしたり、声の大きさを調整するよう相談者に配慮するよう指導しています。</p>
<p>⑪</p>	<p>【宇津木委員】 地域支援事業では市社協の事業とどのような仕分け、調整をしていますか？</p> <p>【回答】 地ケ課 当市の地域支援事業において、生活支援体制整備事業など複数の事業を海老名市社会福祉協議会に委託しております。 事業内容については、毎年各レベルでの打合せを行い、内容等について方向性等の共有を図っています。</p>
<p>⑫</p>	<p>【宇津木委員】 地域支援事業の内（3）一般介護予防事業の予算とその実績を教えてください。</p> <p>【回答】 地ケ課 令和3年度 予算額26,241,000円うち執行額23,946,660円（執行率91.2%） ＜実績＞令和3年度 介護予防普及啓発事業を実施 ・ビナスポ活用術（体験会、アクアウォーキング、ロコモ予防教室） 36回 366人 ・こころとからだの健康教室 358回 1,807人 ・フレイルサポーター養成およびフレイルチェック 16回 203人 ・出前講座の開催 2回 41人</p>
<p>⑬</p>	<p>【宇津木委員】 コロナ禍の下でも、入所者に面会できるように施設を指導しているのか？終末にある入所者との面会は、親子、夫婦にとり大切です。</p> <p>【回答】 事業者支援係 神奈川県で作成している「高齢者福祉施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止面会ガイドライン」を参考に、感染拡大防止対策に努めるとともに、利用者と家族等との交流の機会を確保するよう指導していますが、実際の面会方法等については、各施設の判断で決定しています。</p>

第2回海老名市介護保険運営協議会 書面会議に係るご意見

①	<p>【白石委員】</p> <p>運営協議会を経なくても良いのであれば、毎月、指定申請ができるようにして頂けると有難いです。</p>
	<p>【回答】</p> <p>ご質問①で回答したとおり、居宅介護支援事業所の指定につきましては、指定後に開催する運営協議会で報告させていただきますので、毎月の指定申請をお受けいたします。</p>
②	<p>【白石委員】</p> <p>「災害・感染症への対応」について、事業所への検査キットの配布ありがとうございました。今後、介護保険法では、災害、感染症に対して、事業継続計画を策定しなければならず、介護保険サービス事業者だけでなく、行政や自治会との連携も必要となってくると考えられますので、介護保険サービス事業者へのバックアップを是非お願いしたいと思います。</p>
	<p>【回答】</p> <p>高橋委員のご質問でも回答しましたとおり、国県の動向を見据え、市としてできることについては、取り組んでまいりたいと考えています。</p>
③	<p>【白石委員】</p> <p>認定調査の遅れについては、今年度の実績を考慮して、来年度に向けて情報通信等を利用した運用を是非検討していただきたいと思います。</p>
	<p>【回答】</p> <p>かながわ福祉サービス振興会への認定調査の依頼・調査票の回答については、令和3年度から郵送ではなく、かながわ福祉サービス振興会から提供されたパソコンを用いて、データでやり取りを行っています。（市とかながわ福祉サービス振興会しか繋がらないネットワーク環境になっている。）</p> <p>認定調査に遅れが生じないよう、来年度も引き続きかながわ福祉サービス振興会と連携を図っていきたいと思います。</p>
④	<p>【瀧平委員】</p> <p>資料1の送迎範囲により選択肢が限られている地区があるので、居宅介護事業所の開設は大変ありがたいことです。</p>
	—

<p>⑤</p>	<p>【瀧平委員】</p> <p>認定者数に見合った居宅介護支援事業所数になっていないことが変わっていない。公平・中立を主に包括は動かないといけないと思うが、ひとつの事例が煩雑な課題が多岐に渡っていることが多く、できれば力量のあるケアマネに依頼したいと思うことが多々ある。しかし、現状は受けてくれるところを何回も電話をかけて探すのみ。</p> <p>高齢な家族が空いている事業所を探すのは、とても大変だと思う。</p> <p>求人を出しても来ない、居宅事業所設立も採算を取る面で厳しい状況があり、ケアマネ難民問題を他の委員さんにも知っていただき、増員に向けてのお知恵をいただきたい。</p>
	<p>【回答】</p> <p>居宅介護支援事業所に関しましては、「地域包括支援センター」や「えびなケアマネ連絡会」などから伺っており、状況については認識しております。そのため、令和5年1月に実施しました事業所やケアマネージャーを対象とした調査などを通じて、現状を把握し、市としてできることについて、取り組んでまいりたいと考えています。</p>
<p>⑥</p>	<p>【高橋委員】</p> <p>報告事項の委員からの意見・質問とその回答については、別紙資料として紙面の都合から一部要約したとありました。しかし、委員名がなく、具体的にどのように意見を述べているのかわかりません。紙の量は増えるかもしれませんが委員名と意見等の原文を配布すべきと考えます。顔を合わせた会議ならば、各委員がどのように考え意見を述べ、担当課が行政としての説明があります。顔が見える会議が改めて必要と感じます。感染対策を講じた会議の再開を望みます。</p> <p>【回答】</p> <p>前回資料では行き届かない点がありまして、申し訳ございませんでした。本日の資料には委員名と要約をしない原文を記載させていただきました。</p> <p>次に、顔の見える会議につきましては、市としなくても必要性を感じていますので、会議開催時の感染状況を勘案し、感染症対策を講じたうえで対面での会議を行いたいと考えています。</p>
<p>⑦</p>	<p>【梶委員】</p> <p>個人的にですが「医療施設特別会計（病院会計）」多少知識がありますが「介護保険特別会計」についてはほとんど知識がありません（自分で調べてはいますが）。「公会計・介護保険特別会計勘定科目」について素人でも理解できる説明資料があればと思うのですが。</p> <p>【回答】</p> <p>今後は分かりやすい資料作成に努めますが、介護保険事業特別会計は、複雑で分かりにくい面がございますので、必要に応じて個別に対応させていただきたいと思っております。</p>

<p>⑧</p>	<p>【宇津木委員】 資料2について、①要介護者（要支援者）が増加します。これに伴い介護者が増加します。介護者に対する物質的・財政的支援及び精神的支援が必要です。例えばグループホーム入所による月22万円位の負担は大きいです。保険内外の支援強化策を望みます。</p>
	<p>【回答】 今後は当市においても高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの利用が増加すると考えております。それに伴う様々な支援については、国県の動向を見据え、市としてできることについて取り組み、必要な方に必要なサービスを提供し、介護保険事業の円滑な運営を推進してまいります。</p>
<p>⑨</p>	<p>【宇津木委員】 対面形式が望ましくない場合、オンライン会議を検討して下さい。回答はメールで行うことを原則とすべきです。</p>
	<p>【回答】 対面形式による会議開催が望ましくない場合は、書面会議とさせていただきます。状況に応じた対応が必要と考えておりますが、今後は対面を基本として開催したいと考えております。 また、回答にきましては、今後は速やかに対応いたします。</p>